

令和6年度第2回松安筑成年後見ネットワーク協議会 次第
(成年後見制度地域連携ネットワーク協議会)

日時 令和6年1月16日(木) 午後1時30分～

場所 安曇野市豊科交流学習センター「きぼう」
多目的交流ホール

1 開会

2 会議事項

(1) 令和6年度上半期事業実績報告

ア 活動実績

(ア) 各市村

資料1-1

(イ) 成年後見支援センターかけはし

資料1-2

イ 事業計画進捗状況

(ア) 各市村

資料2-1～2-7

(イ) 成年後見支援センターかけはし

資料2-8

ウ 成年後見制度利用促進専門委員会

資料3

(2) 意見交換

3 その他

4 今後の予定

令和7年度第1回松安筑成年後見ネットワーク協議会
(令和7年5月開催予定)

5 閉会

令和6年度 成年後見制度中核機関実績報告書
(2市5村)

資料1-1

令和6年9月30日 現在

〔対応状況〕 松本市

		相談件数				相談先(複数あり)												ニーズ見極め等支援件数	合計(高齢+障害)	内部検討会議件数	合計(高齢+障害)	受任調整件数 (専門委員会件数)	合計(高齢+障害)	首長申立て件数	合計(高齢+障害)	申立てに関わる相談・支援件数	合計(高齢+障害)	利用支援事業件数	合計(高齢+障害)	チーム支援(支援者会議件数)	合計(高齢+障害)	任意後見の相談・件数	合計(高齢+障害)
		新規	継続	合計	合計(高齢+障害)	1市町村担当課	2地域包括支援センター	3内部検討会議	4専門職	5かけはし	6社会福祉協議会(日自)	7医療機関	8家庭裁判所	9その他	合計	合計(高齢+障害)																	
4月	高齢 障害	25 0	1 1	26 1	27 1	7 1	2 0	0 0	1 0	2 0	0 0	2 0	0 0	2 1	17 1	26 1	27 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0						
5月	高齢 障害	19 1	5 0	24 1	25 1	2 1	8 0	0 0	1 0	0 0	0 0	0 1	2 0	13 2	15 2	24 1	25 0	0 0	0 0	1 0	1 1	6 0	6 0	1 0	1 0	0 0	3 0	3 0					
6月	高齢 障害	20 1	10 2	30 3	33 3	3 3	9 0	0 0	3 0	1 0	1 0	2 0	0 0	1 3	23 3	30 3	33 0	0 0	0 0	0 0	6 1	7 0	0 0	0 0	0 0	3 0	3 0						
7月	高齢 障害	20 1	5 2	25 3	28 1	2 1	3 0	0 0	4 2	1 0	0 0	0 0	1 0	11 3	14 3	25 3	28 0	0 0	0 0	0 0	6 1	7 0	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0						
8月	高齢 障害	17 0	7 4	24 4	28 3	0 3	6 0	0 0	1 1	0 0	1 0	0 0	0 0	2 4	14 4	24 4	28 0	0 0	0 0	1 0	1 1	5 2	7 0	0 0	0 0	4 0	4 0						
9月	高齢 障害	20 1	8 2	28 3	31 0	4 0	7 0	0 0	4 0	2 0	0 0	1 0	0 0	18 0	18 0	28 3	31 0	0 0	0 0	1 0	1 0	9 1	10 0	0 0	4 0	2 0	2 0						
10月	高齢 障害			0 0	0 0									0 0	0 0		0 0		0 0			0 0		0 0		0 0	0 0						
11月	高齢 障害			0 0	0 0									0 0	0 0		0 0		0 0			0 0		0 0		0 0	0 0						
12月	高齢 障害			0 0	0 0									0 0	0 0		0 0		0 0			0 0		0 0		0 0	0 0						
1月	高齢 障害			0 0	0 0									0 0	0 0		0 0		0 0			0 0		0 0		0 0	0 0						
2月	高齢 障害			0 0	0 0									0 0	0 0		0 0		0 0			0 0		0 0		0 0	0 0						
3月	高齢 障害			0 0	0 0									0 0	0 0		0 0		0 0			0 0		0 0		0 0	0 0						
1年合計		125	47	172	172	27	35	0	17	6	2	6	0	8	101	101	172		0	0	3	39	1	4			16						

〔会議等出席状況〕

		対 応 内 容					
		1 会 議	2 打 合 せ 等	3 研 修 ・ 講 演 会		4 そ の 他 （ 視 察 対 応 等 ）	合 計
				主 催 ・ 講 師	参 加		
4月	高齢	2	0	0	0	0	2
	障害	1	0	0	0	0	1
5月	高齢	2	5	0	0	0	7
	障害	0	0	0	0	0	0
6月	高齢	2	6	1	12	0	21
	障害	1	2	0	0	0	3
7月	高齢	6	3	0	1	0	10
	障害	0	0	0	0	0	0
8月	高齢	2	4	2	20	0	28
	障害	0	1	0	1	0	2
9月	高齢	3	7	0	2	0	12
	障害	0	0	0	0	0	0
10月	高齢						0
	障害						0
11月	高齢						0
	障害						0
12月	高齢						0
	障害						0
1月	高齢						0
	障害						0
2月	高齢						0
	障害						0
3月	高齢						0
	障害						0
1年合計		19	28	3	36	0	86

令和6年度地域連携ネットワークにおける中核機関事業計画進捗状況

自治体名 松本市

1 事務局（令和5年度～令和6年度）
安曇野市、生坂村

2 事務局機能業務

事業名	内 容	進捗状況
成年後見制度地域連携 ネットワーク協議会	(1) 第1回協議会 (2) 第2回協議会	(1) 令和6年7月11日開催 (2) 令和7年1月16日開催

3 進行管理機能業務

役割	事業名等	内 容	進捗状況（R6年9月末現在）
広報・啓発・相談窓口	(1) 市公式ホームページへの掲載 (2) 地域包括支援センターだよりへの掲載 (3) 福祉関係者向けの啓発 (4) 一次相談窓口の強化 (5) 周知啓発チラシの作成	(1) 市ホームページの掲載内容を精査し、必要に応じて更新して広報・啓発を図ります。 (2) 地域包括支援センターだよりに掲載し、民生児童委員や市民へ広報・啓発を行います。 (3) 福祉関係者に向けた研修会等を企画し、相談窓口及び制度の周知を図ります。 (4) 担当課ケースワーカーや地域包括支援センターに手引きを配布し、共通認識で相談対応できるようにします。研修会を継続して行い、スキルアップを図ります。 (5) 一次相談窓口として相談を受けてきた内容を基に、よくある質問等を取りまとめたチラシを作成します。関係機	(1) 松安筑成年後見ネットワーク協議会議事録の掲載等、適宜更新。 (2) 地域包括支援センターだより7月号に成年後見制度について掲載し、各地区の民生委員・児童委員協議会等で周知。 (3) 福祉関係者を対象とした成年後見制度等研修会を開催。 （8月30日・対面方式） 場所：なんなんひろば 講師：依田 淑史氏 （成年後見センター・リーガルサポートながの支部） (4) ケースワーカー・地域包括支援センターの新人職員を対象とした基礎研修、地域包括支援センターの社会福祉士を対象とした事例検討会を実施。 講師：成年後見支援センターかけはし 基礎研修：6月18日 事例検討会：10月23日 (5) よくある質問を取りまとめ、パンフレット形式のものを作成中。 (6) 市役所職員に対し、庁内掲示板で一次相談窓口について周知。

		関への配布を検討します。	
ト ・ ア ・ 支 援 検 査 メ ン	内部検討会議	支援方針や後見人等候補者について内部検討会議で一度検討し、整理したうえで専門委員会に検討事例を諮ります。	4月～9月 開催なし
成年後見制度利用促進	(1) 専門委員会 (2) 申立て支援 (3) 成年後見制度相談会 (4) 首長申立て (5) 成年後見制度利用支援事業	(1) 支援方針や後見人等候補者について、専門委員会に諮ります。 (2) 各地域包括支援センター、各障がい者総合相談支援センター、高齢福祉課、障がい福祉課、西部福祉課で連携し、本人や親族申立ての相談支援を行います。 (3) 偶数月第4火曜日に開催します。 成年後見センター・リーガルサポートながの支部会員に相談担当者を依頼し、専門的な相談に対応します。 (4) 身寄りのない方や、親族等による申立てが期待できない方について、市が申立てを行います。 (5) 資産が乏しい方でも安心して成年後見制度を利用することができるよう、申立ての審判請求及び後見人等への報酬について費用の助成を行います。	(1) 専門委員会提出件数 0件 (2) 申立て支援回数 39回 (内訳 包括11回、 行政：高齢担当23回、障がい担当5回) (3) 4月～9月で3回開催 4月 4件 6月 5件 8月 4件 (4) 利用支援事業利用件数 1件 (内訳 高齢担当1件) (5) 首長申立て3件 (内訳 高齢担当3件)
後見人等への支援	チーム支援	後見人等選任後、本人に身近な親族、福祉、医療、地域等の関係者と後見人等がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し、必要な対応を行います。	後見人等からの相談、支援会議への出席等、必要時に対応を実施。